

東京都板橋区農業委員会

第24期第3回定例総会議事録

令和2年9月29日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 24 期第 3 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 2 年 9 月 2 9 日（火）午後 4 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4		8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)
- (2)農地利用状況調査の実施について (資料2)
- (3)「令和2年度農業功労者」ならびに「第47回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う推薦について (資料3)

2 報告事項

- (1)農地転用届出の専決処分報告について (資料4)
合計5件 (内訳：4条関係3件、5条関係2件)
- (2)農業委員会だより(案)について (資料5)

3 その他

- (1)第43回板橋農業まつりの中止及び共進会等の実施概要について (資料6)
- (2)その他

4 次回日程

日 時 令和2年10月29日(木) 午後1時30分 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	本橋 政春	委員
	安井 一郎	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	石田 真人	書記
	澤田 健作	書記

<p>事務局 長</p>	<p>只今より、第24期第3回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆様、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、本橋委員、安井委員を指名させていただきます。 會田幸夫職務代理より欠席の届出が出ております。 それでは、協議事項（1）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>資料1、1ページをご覧ください。相続税納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付申請が出ておりますので、概要をご説明させていただきます。土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。対象生産緑地は生産緑地番号13と14、100です。13番の所在は赤塚八丁目19番1で、面積は1,177平方メートルです。14番の所在は赤塚八丁目16番5、9、15の3筆で、面積はそれぞれ250平方メートル、442平方メートル、19平方メートルで合計面積は711平方メートルです。100番の所在は赤塚八丁目15番1で、面積が1,085平方メートルです。現地の確認は、9月15日に本橋政春委員にご確認いただいております。現地の状況をご覧ください、問題がなければ2ページの証明書を発行したいと思います。現地の詳細については書記からご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>13番は、きれいに耕作されている様子を確認しております。ピーマンなどが植えられておりました。 14番は、きれいに耕作されておりました。 100番は、きれいに耕作されており、ネギなどが植えられておりました。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>本橋政春委員、なにかございますか。</p>
<p>本橋委員</p>	<p>特にございません。きれいに耕作されておりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>指摘事項はなく、きれいにされているので問題ないと思われそうです。 他にご質問等ございましたら、お願いいたします。 ないようですので、証明書を発行したいと思います。 次に、協議事項（2）農地利用状況調査の実施について、事務局、説明をお願いします。</p>

事務局長	<p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
書記	<p>資料2、3ページをご覧ください。日時は10月29日(木)、午前9時から行います。目的は板橋区内の農地を見回り、農家への指導や助言などを行うことにより、農地の適正管理を図り、全体の農家の利益向上を推進するものでございます。対象農地は、区内の生産緑地のうち、行為制限が解除されている2か所を除いた62か所です。班分けでございしますが、1班が成増、赤塚方面の20か所。2班が四葉、徳丸、大門方面の26か所。3班が西台、蓮根、常盤台方面の16か所です。</p> <p>担当委員ですが、今回は委員の改選もございまして、初めての委員さんもいらっしゃいますので、なるべくその地域の農地の状況に詳しいという観点で班分けをいたしました。次回以降については、班分けの入れ替えをして、他の地域もご確認いただくように考えています。調査報告ですが、当日の午後に行う定例総会にて、各班で報告を行います。報告につきましては、1班が染宮委員、2班が曾田職務代理、3班が山口賢治会長からお願いしたいと考えております。</p> <p>続きまして、当日の行程ですが、9時に赤塚庁舎にご集合をお願いいたします。9時15分頃、出発し、各班で調査を行います。最後に生産緑地番号79に集合し、全委員で生産緑地番号79及び80の調査を行います。調査終了後、昼食をはさみ、赤塚庁舎に戻り、定例総会を行います。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。各班の対象農地の一覧を載せております。続きまして5ページですが、農地管理基準に従って調査を進めていくということで、調査票の案を載せております。チェックシート形式になっておりまして、上部に生産緑地の情報があり、その下にチェック項目が載っており、指導対象に該当する項目があった場合、×を記入していただき、その右側に備考等を記入していただきます。また、チェック項目以外の特記事項等があれば、最下部の欄に記入してください。これにつきまして、何かご意見等ありましたら頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。ないようですので、次にまいります。</p> <p>続きまして、協議事項(3)「令和2年度農業功労者」ならびに「第47回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う推薦について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>こちらは農政担当係長からご説明いたします。</p>

農政担当係長	<p>資料3、6ページをご覧ください。</p> <p>主催は東京都農業会議でございます。まず、令和2年度農業功労者ですが、趣旨としては、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、感謝状を贈るものでございます。対象者の条件ですが、次の3点を満たす方で、地域農業の振興に貢献されてきた方、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者の方、年齢が60歳以上の方でございます。推薦人数は1名です。運営委員会で協議をし、今年度については、小原昭雄元委員を推薦したいと考えております。</p> <p>続いて第47回農業委員会等功労者についてです。こちらにつきましては、対象者の条件にあてはまる方を推薦する形となります。令和2年度推薦者でございますが、該当者がいらっしゃいませんでした。</p> <p>表彰につきましては、来年2月の農業者大会にて記念行事として行われます。異議等なければ、小原昭雄元委員を推薦したいと思います。</p>
会長	<p>この件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。</p> <p>ないようですので、小原昭雄元委員を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
農政担当係長	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>資料4、8ページをご覧ください。</p> <p>農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和2年8月11日から令和2年9月10日までに届出があったもので、3件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在は成増四丁目857番1及び3の2筆です。登記簿上の地目はいずれも畑、現況は不耕作地です。面積はそれぞれ101平方メートル、183平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、成増四丁目緑地の南側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は駐車場で、現況に対する届出です。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号2、土地の所在は西台三丁目2番2の1筆です。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は657平方メートルで、転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業に</p>

	<p>については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、環八通りの西台一丁目南交差点の西側で、西台公園の南西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地で、令和2年10月着工、令和3年4月完了予定、軽量鉄骨造地上2階建て2棟、「共同住宅」の建築予定です。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号3、土地の所在は赤塚一丁目750番1、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は254平方メートルで、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、下赤塚駅の東側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は更地で、令和2年12月着工、令和3年2月完了予定、コンクリート舗装した8台収容の駐車場の設置予定です。</p>
事務局長	<p>続きまして、10ページをご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和2年8月11日から令和2年9月10日までに届出があったもので、2件です。</p> <p>専決番号1、土地の所在が成増五丁目363番28、登記簿上の地目が田、現況は不耕作地です。面積は151平方メートルで、転用の目的は分譲住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、成増北第一公園の北西側で、白子川の北側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地となっており、令和2年10月着工、令和3年1月完了予定、木造地上3階建て2棟、「分譲住宅」の建築予定となっております。</p>
事務局長	<p>続きまして専決番号2、土地の所在は徳丸三丁目118番18、21の2筆です。登記簿上の地目はそれぞれ畑、現況はいずれも不耕作地です。面積はそれぞれ99平方メートル、14平方メートルで、転用の目的は個人住宅等でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、東武練馬駅の北側のイオンの西側になります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書記	<p>現況は不耕作地で、令和2年11月着工、令和3年4月完了予定、木造地上3階建て1棟、「個人住宅」の建築予定となっております。</p>

安井委員	奥の住宅への通路は、利用することに問題はありませんか。
福島委員	問題はありません。囲繞地通行権により、囲まれた土地で、通路をふさぐことは基本的にはできません。
会長	<p>他にご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(2)農業委員会だより(案)について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局長	こちらにつきましては、書記よりご説明いたします。
書記	<p>資料5、12ページをご覧ください。</p> <p>第24期になりまして、初めての農業委員会だよりの発行となっておりますので、1ページ目に皆様のご紹介を載せてございます。下には、令和2年7月19日で退任されました委員の皆様を載せてございます。</p> <p>次ページに進みまして、上段には「特定生産緑地制度について」、簡単にご説明を載せてございます。平成4年と5年に生産緑地の指定とした農地は、54地区 約8ヘクタールでございます。昨年度と今年度指定予定の合計が36地区 約5ヘクタールでございます。約65%の生産緑地が特定生産緑地として指定する予定です。残っている生産緑地が19地区 約3ヘクタールでございます。区の都市計画課・JAと協力しながら、特定生産緑地への移行を進めていきたいと考えております。</p> <p>13ページ中段から下段には、「生産緑地の追加指定」、農業者年金のご案内でございます。</p> <p>14ページ目になりますが、「板橋区初の認定農業者が誕生」ということで、4経営体の認定農業者が誕生したことを紹介するものです。下段は今年の2月に行われました「農業者大会」において、顕彰・表彰の授賞式が行われたご報告です。榎本 勇委員が農業功労者表彰を授賞されております。</p> <p>最後のページになりますが、15ページ、4面をご覧ください。新型コロナウイルスの影響により、今年度の「板橋農業まつり」は中止となりましたが、11月14日(土)、15日(日)に赤塚庁舎で「共進会(農産物展示会)」・野菜宝船の展示・板橋ふれあいマルシェにおける「野菜セットの販売」を実施いたします。</p> <p>次に、「関東・東海花の展覧会」の報告と「農地利用状況調査」について記載してございますが、来年2月の「関東・東海花の展覧会」は中止となっております。</p>

会 長	何部ぐらい発行するのですか。
農政担当係長	300部ほど発行する予定です。
会 長	他にご質問があればお願いいたします。 ご質問等がないようですので、次にまいります。その他(1)、第43回板橋農業まつりの中止及び共進会等の実施概要について、事務局、説明をお願いします。
事 務 局 長	こちらは農政担当係長からご説明いたします。
農政担当係長	資料6、16ページをご覧ください。まず、今年度の農業まつりは、6月の定例総会でご報告のとおり中止といたしましたが、11月14日(土)、15日(日)に、農産物品評会の共進会を赤塚庁舎3階のレクリエーションホールで実施します。また赤塚庁舎正面玄関そばには「野菜宝船」を展示します。赤塚庁舎1階ギャラリーでは、板橋ふれあいマルシェを開催し、密にならないよう千円の野菜セットの販売を考えております。野菜宝船の解体は日曜日の午後に行い、「お宝わけ」につきましては、事前に往復ハガキで申込みをしていただき、翌16日(月)に時間を割り振って「お宝わけ」を実施する予定です。野菜宝船の設置イメージ図を16ページに記載してございます。庁舎に垂れ幕を設置するほか、宝船の上には、雨よけのための「ターフ」を設置する予定でございます。
会 長	この件につきまして、ご質問等があればお願いいたします。
福 島 委 員	千円の野菜セットの販売は、どのくらいの量ですか。
事 務 局 長	持ち帰りやすいように、手さげ袋サイズの予定です。
安 井 委 員	区民農園立毛品評会は、もう審査が終わっていますか。
事 務 局 長	区民農園立毛品評会は、区民農園指導員の会により、夏頃に審査を行いました。
染 宮 委 員	板橋ふれあいマルシェの周知方法は、どうするのですか。
事 務 局 長	ポスター等の掲示につきまして、検討いたします。

久保委員

野菜宝船のお宝わけの周知方法は、どうするのですか。

農政担当係長

広報やホームページで周知いたします。

会長

他にご質問等があればお願いいたします。
ないようですので、これをもちまして第3回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後5時00分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 10月20日(火) 午後2時00分
- ・定例総会 10月29日(木) 午後1時30分

--	--